

2022年11月29日

関係各位

株式会社 読売エージェンシー

女性活躍推進法に基づく「プラチナえるぼし」認定取得のお知らせ

読売グループで広告事業を展開する株式会社読売エージェンシー（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：高木 典和）は、女性の活躍推進に関する取り組みが特に優良な事業主として、2022年11月18日付で厚生労働大臣から「プラチナえるぼし」認定を受けましたのでお知らせします。広告業において初めての認定取得となります。

「プラチナえるぼし」認定は、女性活躍推進法に基づくえるぼし認定[※]を受けた事業主が、一般事業主行動計画に定める目標を達成するとともに、より高い水準の評価項目を満たした場合に受けることができるものです。

読売エージェンシーは、行動計画の目標を達成するとともに、5つの評価項目（採用、継続就業、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコース）全てにおいて認定基準を満たしたため、「プラチナえるぼし」認定を受けました。

読売エージェンシーでは、今まで女性の積極的な採用、管理職への登用など、女性が活躍できる雇用環境の整備を行ってまいりました。

今後も、ダイバーシティ推進の観点から柔軟な働き方を実現する「働き方変革」に取り組み、女性をはじめとする多様な人材が自らの力を最大限発揮し、活躍できる職場環境を目指してまいります。

以上



認定マーク「プラチナえるぼし」

※ えるぼし認定:女性の活躍推進に関する一定の評価項目を満たした女性の活躍推進に関する取り組みが優良な事業主に対する認定。読売エージェンシーは最高位である3段階目を2018年1月に取得しました。

■厚生労働省「女性活躍推進法特集ページ」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

■当社における女性活躍の状況（厚生労働省「女性の活躍推進企業データベース」）

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/detail?id=13243>

<本件に関するお問い合わせ先>

法務・コンプライアンス室 丸山

TEL：03-5226-9900（代表）

E-Mail：yag-company@yomiuri-ag.co.jp